

# 「ラーケーションの日」 取得申請書

以下のことが確認できたら、下の「ラーケーションの日」取得申請を記入して、提出してください。

## ①「ラーケーションの日」について

○「ラーケーションの日」とは

愛知県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子供が、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。

※「ラーケーション」は、「ラーニング (learning) 【学習】」と「バケーション (vacation) 【休暇】」を組み合わせた造語です。

○「ラーケーションの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。

○校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いになります。

## ②給食の取扱いについて

取得希望日の8授業日前（平日で数えて8日前）までの届け出であれば、給食を取り止めることができます。それ以降の場合は、給食をやめることができませんが、前日までであれば「ラーケーションの日」の届け出は可能です。

上の内容が理解できたら、□にチェックを入れてください。

上の①「ラーケーションの日」について理解しました。

上の②「給食の取扱い」について理解しました。

「ラーケーションの日」 取得申請

令和 年 月 日

・取得希望日 月 日 ( )

連続の場合 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )

※令和6年度は、取得できるのは3日までです。

・連絡事項（特に必要があれば、記入してください）

( ) 年 ( ) 組 児童名 ( )

保護者氏名（自署）( )

----- 以下については、記入しないでください。 -----

令和 年 月 日

岡崎市立大門小学校

「ラーケーションの日」の申請を受け付けました

学校からの連絡事項

給食を取り止めました 給食を取り止めることができません（取り止める期限後のため）

◆学校チェック欄  役職  給食担当  担任